

基本理念

つながりを

みんなで作る

宍粟のふくし

基本理念

つながりを

断たずにつむぐ（織り成す）

宍粟のふくし

基本目標1 地域福祉を進める担い手を育てます

- (1) 福祉学習を推進し、地域福祉意識を普及啓発します
- (2) 市民活動・ボランティアへの参加を促進します
- (3) 地域福祉を担う人材を発掘・育成します
- (4) 社会福祉法人による公益的活動を支援します

基本目標1 地域福祉を進める意識と担い手を育てよう

- (1) 福祉学習の機会を増やし、地域福祉を進める意識を育てます
- (2) 地域福祉に関わる機会をつくります
- (3) 地域福祉を担う人材を発掘・育成します
- (4) 社会福祉法人による公益的活動を支援します

基本目標2 みんなで支え合う仕組みをつくります

- (1) 地域住民等が集う場・拠点づくりを進めます
- (2) 地域住民主体の見守り・支え合いの関係づくりを推進します
- (3) 誰もが活躍できる機会を確保します

基本目標2 誰一人孤立させない地域をつくろう

- (1) 世代や属性を超えて交流できる場や地域福祉・生活支援拠点づくりを進めます
- (2) 誰一人孤立させない地域づくりを進めます
- (3) 多様な社会参加の機会をつくります
- (4) 支える人を支える仕組みをつくります（新規）
- (5) 地域の防災力を高める取り組みを推進します

基本目標3 適切な支援が受けられる仕組みをつくります

- (1) 相談支援体制・情報提供を充実します
- (2) 課題解決に向けた多様な主体のつながりを構築・強化します
- (3) 権利擁護等の取り組みを推進します
- (4) 支援を必要とする人への取り組みを推進します

基本目標3 包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう

- (1) 相談を包括的支援につなげます
- (2) 福祉制度等の情報発信力の向上に努めます
- (3) 多機関協働による課題を解決する仕組みづくりを進めます

基本目標4 安全で安心な地域をつくります

- (1) 地域の防災力を高める取り組みを推進します
- (2) すべての人にやさしい地域をつくります

内包計画 地域福祉計画に内包する計画

- (1) 宍粟市成年後見制度利用促進基本計画
- (2) 宍粟市再犯防止推進計画